



バス停移設のお知らせ

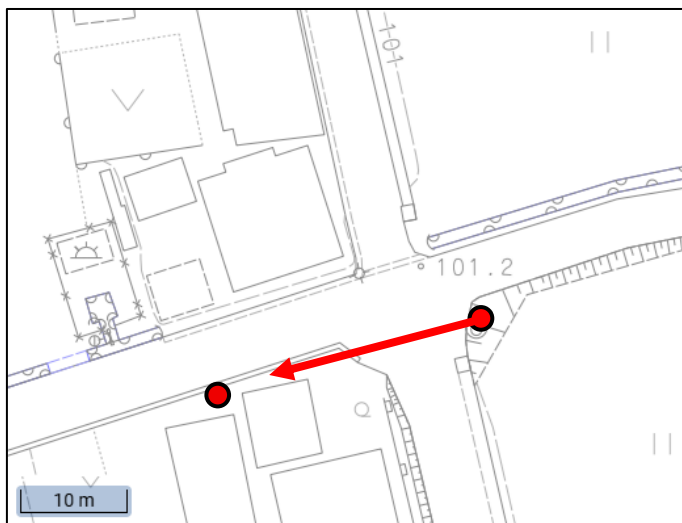
道路交通法第44条により、交差点とその端から5m以内の場所は「駐停車禁止」となっており、現在の位置では交差点に影響があるため、下記の移設期間内にバス停の移設を実施いたします。

なお、令和8年10月1日にダイヤ改正を実施いたします。本バス停については、運行時間に変更となりますのでご注意ください。誠に恐れ入りますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【移設期間】

令和8年8月10日(月)～31日(月)

【バス停名】 正眼寺前



【お問い合わせ】

美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課（公共交通担当）

電話：0574-25-2111（内線249）